

令和5年10月19日

「三養基地区ネットワーク指針」について

三養基郡 PTA 連絡協議会

「電子通信機器（携帯・スマホ・パソコン・タブレット・ゲーム等）」の急速な発達や普及に伴い、ゲームや SNS 等の長時間使用による生活習慣の乱れが増加しています。

また、個人情報掲載や誹謗中傷等によるネットトラブルなど、さまざまな弊害が生じており、県内外でも多数の問題が報告されています。

▲トラブル例

- ・返信が遅れたことで、仲間外れやいじめにあった。返信が勉強のさまたげになる。
- ・特定の児童・生徒を誹謗中傷する内容を、ネット上に書き込む（書き込まれる）。
- ・不確かな噂を信じ、集団による暴力行為へと発展する。
- ・スマホで不適切な画像を撮影し、安易にネット上へ掲載や他人へ送信した事で、他人から脅しを受ける。
- ・スマホを操作しながら自転車を運転し、事故を起こす（事故に巻き込まれる）。
- ・深夜までスマホやゲームをし、朝が起きづらい。学習意欲も低下する。（小学生でも）
- ・保護者が知らない内にゲームなどで課金をし、後日、多額の請求が来る。

三養基地区でも、中学生だけではなく小学生でもトラブルが急激に増加しています。

学校では「スマートフォン等の持ち込みの禁止」「情報モラル教育の推進」等が行われていますが、各家庭での対応が必要となります。

この度、改めて取り組むべき課題と考え、指針を策定のうえ三養基郡 PTA 全体で啓発していくこととしました。

裏面について、親子でよく話し合わせ、取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、佐賀県 PTA 連合会ホームページに「保護者の情報モラルハンドブック」が掲載されています。インターネット依存のレベル判定ができるスケールも参考にさせていただきます。